

策定 令和4年 4月 1日
改定 令和5年 9月12日
瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会

瀬戸内海海域ガザミ栽培漁業広域プラン

1. 策定の趣旨

平成27年3月水産庁公表の第7次栽培漁業基本方針に基づいて、瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会は、令和3年3月に「瀬戸内海海域ガザミ栽培漁業広域プラン（以下、広域プランという）」を策定した。

本協議会では、広域プランに基づき、関係府県において実施されている漁獲管理の取組との連携を図りつつ、より効果的・効率的な種苗生産や放流を展開し、資源造成効果の検証や種苗放流事業に係る費用等負担のあり方等の検討に取り組んできた。

令和4年3月に閣議決定された新たな水産基本計画、および6月に公表（予定）の第8次栽培漁業基本方針を踏まえ、令和4年度から令和8年度までを期間とする「瀬戸内海海域ガザミ栽培漁業広域プラン」を策定する。この広域プランでは、種苗放流は資源管理の一環として取り組むこととし、国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下、水産機構）が公表する資源評価や、資源管理手法検討部会および資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の方針に基づき、適宜適切な取り組み内容の変更を行うものとする。

2. 資源の状況等

（1）資源の状況

瀬戸内海中部4県全体のガザミ類漁獲量は、漁業養殖業生産統計によると大きく変動しており（図1）、1982年、1995年、2005年、2012年にピークがあり、数年おきの卓越年級群の発生が推測された。1年程度の前後はあるものの4県とも同じような漁獲量の増減パターンを示しており、同一系群であることが窺える。しかしながら、漁獲量のピークが徐々に低くなるとともに、谷間にあたる漁獲量の底もさらに低くなる傾向にある。

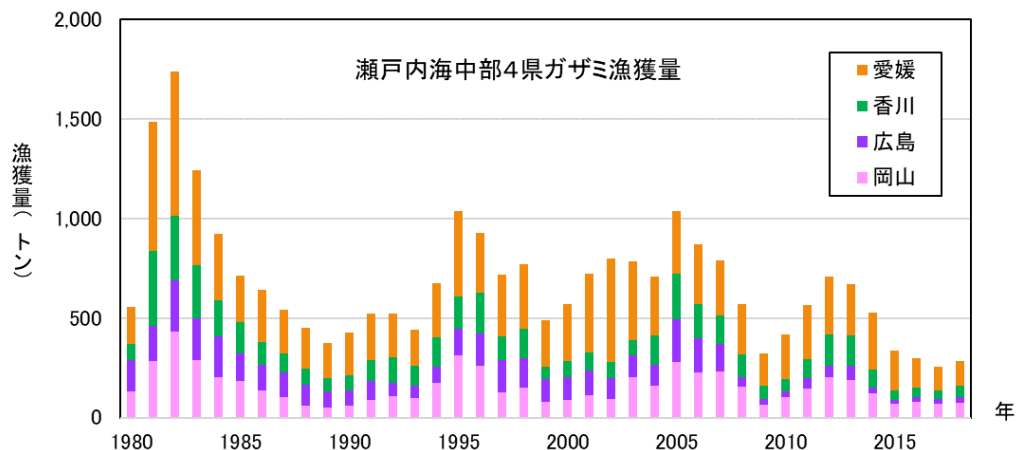


図 1. 瀬戸内海中部 4 県のガザミ類漁獲量の推移

これらの統計では、ガザミはガザミ類に内包した値となっているが、瀬戸内海中部ではタイロンガザミやジャノメガザミ（ごくまれにノコギリガザミ）が水揚げされることはあるものの量はわずかであり、漁獲量の大半はガザミと考えても大きな過誤はない。しかし、漁業養殖業生産統計の推計方法はおおまかであり、本海域の実態をとらえているかには懸念がある。さらに、これらの漁獲データは、4 県とも調査対象海域外を含むものであり、対象海域に限ったガザミの漁獲量は不明である。

水産庁水産資源調査・評価推進委託事業において、ガザミ瀬戸内海の調査が岡山県、香川県、愛媛県が参画して令和 2 年度から始まり、漁場別漁獲量調査と生物情報収集調査が始められたが、報告書の公表には至っていない。

（２）種苗放流による資源造成効果

本広域プランでは、近年の資源量・漁獲量の動向、関係県の財政状況を鑑み、3 齢期以上種苗の現状の放流規模（200 万尾程度）を維持しつつ、1 齢期種苗 135 万尾の藻場等への放流を行うことを目標とした。

ガザミプラン策定初年度となった令和 3 年度は、岡山県生産種苗について岡山県と香川県での放流、広島県生産種苗について広島県と愛媛県での放流および大分県生産種苗の愛媛県放流が行われた。生産不調があり、既存事業による 3 齢期以上の種苗放流は 237.4 万尾に留まったが、広島県の生産が好調だったことから、1 齢期種苗放流は 173.7 万尾となり目標尾数を超過する放流ができた。

DNA 親子判別による放流効果調査では、現時点の速報値として、DNA 分析に成功した検体では、岡山県漁獲ガニの 106 尾中 2 尾が、広島県漁獲ガニの 25 尾中 10 尾が、香川県漁獲ガニの 29 尾中 0 尾が、愛媛県漁獲ガニ 58 尾中 0 尾が、それぞれの県からの放流種苗由来と判定された。

前プラン期間の中で令和 3 年度に取組を開始しており、資源造成効果の検証はまだ取り纏めには至っていない。

3. 目標とする資源水準等

本系群は栽培漁業の対象であることから漁獲管理と種苗放流の連携を図りながら、資源の持続的利用を効果的に推進していく必要がある。本系群については、令和 2 年度から資源評価事業による調査が開始されたばかりであり、報告書の公表時期も不明である。同報告書の公表結果を見ながら、必要に応じて広域プランの見直しを検討していく必要がある。

4. 目標達成に向けて取り組む事項

（１）種苗生産

ガザミは変態異常や疾病による大量死が多発し、安定した種苗生産が行える状態に達していない。引き続き、関係機関の情報交換を密に連携して安定生産に向けて研究開発を進め必要がある。人工種苗放流に係る遺伝的多様性の確保について、指針の準拠に努める。

(3) 種苗放流

前広域プランでは、3 齢期以上種苗の従前の放流規模を維持しつつ、1 齢期種苗 135 万尾の藻場等への放流を行うという目標はほぼ達成した。ただし、1 齢期種苗は藻場等への放流が適するという仮定は、単年度の検証では不十分であり、また、本海域のガザミ資源および漁獲は依然として厳しい状況にある。

本広域プランにおける種苗放流数の目標は関係県（岡山県、広島県、香川県及び愛媛県）の第 8 次栽培漁業基本計画に記載された放流数量の合計値である 320 万尾とする（表 4 参照）。

表 4 関係県の第 8 次栽培漁業基本計画における
ガザミの放流数量、種苗の齢期・大きさ

県名	放流種苗の 齢期・大きさ	放流数量 (万尾)
岡山県	C3 齢期	140
広島県	C3 齢期	100
香川県	4-40mm	60
愛媛県	10mm	20
合計		320

(4) モニタリング

DNA 親子判別手法は、本海域でも放流効果の判定に有効であることは確認できた。しかしながら、本海域は小規模の漁協が多く共販体制がなく漁獲ガニがばらばらに販売されていくことが多く、さらにガザミは価値が高い活ガニのまま流通するので重量測定が行われないことも加わり、漁獲量自体の把握が極めて困難である。資源調査事業の結果も活用しつつ、調査を継続していく必要がある。

(5) 漁獲管理方策との連携強化

小型・軟甲・抱卵ガニの再放流を含む各県の漁獲規制は、引き続き継続が必要である。

5. 広域プランの推進

幹事会において毎年度の取組内容を検討し、結果のとりまとめを行い。それらを踏まえて必要に応じて次年度の取組内容の改善を図る。

また、検討会においては調査結果に基づいて共同種苗生産や費用負担について検討を行う。毎年度の取組結果についてはとりまとめ関係者と情報共有を図る。